



合併協議会 だより

最終号

2004. 9

発行

編集・発行 / 伊野町・吾北村・本川村合併協議会事務局

〒781 - 2401 吾川郡吾北村上八川甲2010番地 TEL088 - 850 - 5223 FAX088 - 850 - 5224

Eメール igh-gappei@vill.gohoku.kochi.jp ホームページ http://www.c2mp.com/igh/

“いの町”の廃置分合について告示されました！

平成16年8月13日付けの官報に、「町村の廃置分合」「郡の区域決定」について告示されました。

平成の合併では、県内第1号の合併で、3町村の長い歴史の新たな1ページが開かれます！



告示

平成十六年八月十三日(金)

官報第三九一三号 抜粋

総務省告示第六百五十四号

町村の廃置分合

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七条第一項の規定により、土佐郡本川村、吾川郡伊野町及び同郡吾北村を廃し、その区域をもつていの町を設置する旨、高知県知事から届出があったので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成十六年十月一日からその効力を生ずるものとする。
平成十六年八月十三日

総務大臣 麻生 太郎

総務省告示第六百五十五号

郡の区域決定

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七条第一項の規定により、土佐郡本川村、吾川郡伊野町及び同郡吾北村を廃し、その区域をもつていの町を設置することに伴い、同法第二百五十九条第三項の規定により、同町の属すべき郡の区域を吾川郡とする旨、高知県知事から届出があったので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成十六年十月一日からその効力を生ずるものとする。
平成十六年八月十三日

総務大臣 麻生 太郎



第17回協議会の報告	1
報告事項	2~3
調整方針が合併時となっている項目についての具体的な調整内容について	2
いの町指定金融機関等の指定について	3
いの町条例関係例規(案)について	3
お知らせ	4
会長あいさつ	6
伊野町・吾北村・本川村のあの日・あの時	7~10
新町「いの」への宝物	11
開庁式について	12
あとがき	12

もくじ

第 17 回
協 議 会 の
報 告



8月26日、吾北村山村開発センター 2階大会議室において委員39名中33名出席のもと第17回協議会を開催しました。

塩田会長から「『いの町』は、7月29日に県知事から吾川郡『いの町』とするという、県議会の決定をいただき、8月13日付けの総務省の官報によって告示され法的な手続きが終わり、カウントダウンの状況に入ってきているところです。この協議会の中では、対等合併であるということに重きをおきながら議論をした中で、やはり本庁舎は伊野に置くということで、吾北、本川の委員の皆様方は本当に対等なのか、ややもすると吸収合併ではないか、といった思いがあったと思います。そういった思いの中で、やはり吾北、本川を見据えた議論が多く出されたと思います。私も過疎地域を作って新しい町の中で、中心部だけが栄えるということは避けなくてはならないという思いであり、皆さん方のご意見を十分に吸収して、新しい新町計画も作り、それぞれの行政の中での施策、そして支所については、住民の声がすぐに届くといった思いを重要視したところです。またそういう意見について皆さんにご同意いただき、本当にありがとうございました。」とのあいさつがありました。

また、その中で10月1日からの「町長職務執行者」の発表もありました。

町長職務執行者が
小松保喜吾北村長に
決定しました！

地方自治法施行令第1条の2第1項の規定では、合併などで市町村の設置があった場合、市町村長が、選挙されるまでの間その職務を行う者（職務執行者）を合併関係市町村の長であった者の中から定めることになっています。これに基づき、3町村長が協議を行いました結果、次のとおり決定しました。

町長職務執行者

小松 保喜（現吾北村長）

任期

平成16年10月1日～

町長選挙の投開票日



ごあいさつ

このたび塩田伊野町長、山中本川村長との協議の結果、私がいの町の町長職務執行者に就任することになりました。選挙において新町長が選ばれるまでのわずかな期間ではありますが、いの町政が滞りなくスムーズにスタートできますように誠心誠意をもって町長職務の執行に取り組んでまいりたいと考えております。

8月13日に総務省の告示もなされ、いよいよ新町“いの町”が誕生します。高知県内第1号の合併となるわけですが、新町は愛媛県西条市と県都高知市を結ぶ地域となり地理的に恵まれた町となります。この条件を活かし自然と人とが共存し、安心して心豊かに暮らせるまちづくりが可能になるものと確信しております。

新町“いの町”の飛躍と発展に向けて住民の皆さまのますますのご指導とご鞭撻をよろしくお願いいたします。

報告事項

報告第19号 調整方針が合併時となっている項目についての具体的な調整内容について

今までの協議会で、協議された協定項目の中で、調整方針が「合併時に統一、統合、調整、検討する」となっていたものについて、具体的な調整内容を次のとおり報告しました。

協定項目	調整方針	具体的調整内容																								
15 使用料、手数料等の取扱い	<p>道路・河川占用料は、事前に調整のうえ合併時に統一する。</p> <p>手数料は、住民の一体性の確保を図るとともに、住民負担に配慮し、負担の公平の原則により、合併時に統一する。</p>	<p>道路・河川占用料は、伊野町の例に倣い統一する。</p> <p>手数料は伊野町の例に倣い統一する。</p>																								
20 国民健康保険事業の取扱い	<p>保険税の税率は、国民健康保健事業の健全で円滑な運営を確保することができる額に合併時に統一する。</p>	<p>保険税の税率は次のとおりに統一する。</p> <table border="1"> <tr> <td>基礎分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所得割</td> <td>7.80%</td> <td>資産割</td> <td>23.00%</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>23,500円</td> <td>平等割</td> <td>19,000円</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所得割</td> <td>2.00%</td> <td>資産割</td> <td>7.50%</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>7,000円</td> <td>平等割</td> <td>6,500円</td> </tr> </table>	基礎分				所得割	7.80%	資産割	23.00%	均等割	23,500円	平等割	19,000円	介護分				所得割	2.00%	資産割	7.50%	均等割	7,000円	平等割	6,500円
基礎分																										
所得割	7.80%	資産割	23.00%																							
均等割	23,500円	平等割	19,000円																							
介護分																										
所得割	2.00%	資産割	7.50%																							
均等割	7,000円	平等割	6,500円																							
	<p>軽減措置についても、合併時に統一する。</p> <p>国民健康保険運営協議会は、合併時に統合する。</p> <p>高額療養費の貸付限度額は、合併時に統一する。</p>	<p>軽減措置については、7割、5割、2割とする。</p> <p>国民健康保険運営協議会の委員は、15人とする。</p> <p>高額療養費の貸付限度額は、高額療養費の額の範囲内とする。</p>																								
21 介護保険事業の取扱い	<p>介護認定審査会、介護認定訪問調査方法及び調査員については合併時に統合する。</p> <p>給付事務及び保険料賦課事務は合併時において調整する。</p>	<p>伊野町、吾北村が参加して開催されていた伊野町・吾北村・日高村介護認定審査会は合併により廃止、合併後は、いの町・日高村介護認定審査会において、本庁にて開催する。本川村は合併により嶺北地区介護認定審査会を脱会し、合併後はいの町・日高村介護認定審査会に参加する。</p> <p>介護認定訪問調査方法及び調査員は合併後、本庁で一括管理する。調査員は、本庁並びに各総合支所にそれぞれ配置する。</p> <p>給付事務は合併後、本庁で一括処理する。各総合支所は、保険給付のうち償還払いに係る支給に関する事務のみを取り扱う。</p> <p>介護保険料賦課事務は合併後、本庁で行う。本庁で一括して行うのは、今まで各町村で行っていた集信配信業務（特別徴収義務者と町村間での磁気媒体による情報のやりとり）、被保険者への保険料の賦課、通知業務。各総合支所では、納付書の再発行及び納付証明書の発行を行う。</p>																								
23-3 各種福祉制度の取扱い	<p>生活管理指導事業（指導員派遣）は、事前に調整のうえ、合併時に統一する。</p> <p>災害見舞金支給は、事前に調整のうえ、合併時に統一する。</p> <p>長期入院患者見舞金は、合併時に検討する。</p>	<p>吾北村のみ実施していたが、「(16) 軽度生活援助事業」に移行し、統一して実施する。</p> <p>合併時に伊野町の例により統一する。 全焼20,000円 半焼 10,000円</p> <p>合併時に廃止とする。</p>																								
23-11 人権対策関係事業の取扱い	<p>男女共同参画事業は、事前に調整のうえ、新町に引き継ぐ。</p>	<p>伊野町の例により統一する。</p>																								
23-12 農林水産関係事業の取扱い	<p>農業資金利子補給費補助は、事前に調整のうえ、合併時に統一する。</p>	<p>伊野町のみ実施、伊野町の例により統一する。</p>																								
23-17 社会福祉協議会の取扱い	<p>社会福祉協議会は、合併時に統合するよう調整する。</p>	<p>平成16年10月1日の合併に向けて協議が進んでいます。</p>																								

報告第20号 いの町指定金融機関等の指定について

10月1日からのいの町指定金融機関に「(株) 四国銀行」を指定することを報告しました。

Q 「指定金融機関等」
ち何でえ？



いくよさん

A 現在3町村ともに、住民の皆さまの利便性や出納業務の効率化の観点から指定金融機関、また収納代理金融機関をそれぞれに指定して、公金の収納や支払い事務を行っていただいています。

指定金融機関とは、納付書や口座の引き落としなどによる公金の収納や支払いの事務を取り扱う金融機関のことで、収納代理金融機関とは、指定金融機関の取り扱う収納の事務の一部を取り扱う金融機関のことです。

今後の手続きとしては、10月1日に町長職務執行者による指定金融機関の指定についての専決処分を行った後に、四国銀行と指定金融機関に関する契約を締結することになります。

地方自治法施行令第168条で「指定金融機関を指定する場合については、議会の議決を経て」指定することになっています。けれども、合併の場合については、合併の日に議会を招集して、議会の議決を経ることができないので、先進地の事例を見ましても町長職務執行者が議会を開く暇がないということで専決処分をし、合併の日に指定をしています。



報告第21号 いの町条例関係例規（案）について

地方自治法第179条第1項の規定に基づいて、合併時（10月1日）にいの町長職務執行者が専決処分をする条例等219件についての報告を行いました。

調整の方針としましては、合併協議会で同意を得た調整方針等に基づいて整備をしています。

この専決処分条例以外の例規（規則、規程、訓令等）には、町長職務執行者が、執行権に基づいて合併時に即時制定しなければならないものが340件、暫定制定（旧町村で施行されていたものを新町の規則等として引き継ぎしばらくの間施行）するものが130件、新町において逐次制定（各行政機関が新町において決定施行）の必要なものが13件、合計483件あります。

Q たまあるか、こじゃんと件数があるけど、具体的には、どういうふう調整されちゃうが？

A 3町村ともに共通して制定されていて、内容に相違のないものについては、条文のスタイル等のすり合わせは行いましたが、おおむね現行の例によって制定をするようにしています。

また、3町村ともに制定しているが内容に相違があるもの、1町村、あるいは2町村のみに制定されているものなどについては、事務事業の調整内容等に基づいて整備をしています。



よさくさん



お知らせ

住所表示変更証明書を発行します！

合併に伴い、住所の表示に変更があったことの証明書を発行いたします。

発行を希望される方は、申請書に必要事項を記載のうえ、町民課・各総合支所住民課・各出張所窓口へ申請してください。なお、申請は郵送・電話・FAX・電子メールでは受付できませんのでご了承ください。

お問い合わせ先

本庁：町民課 ☎893 - 1117
吾北総合支所：住民課 ☎867 - 2300
本川総合支所：住民課 ☎869 - 2112
枝川出張所：☎893 - 1891
川内出張所：☎893 - 0667
八田出張所：☎893 - 0121



手数料は
無料です！

合併協議会委員の皆さま
お疲れさまでした！

証明書(例)

地方自治法第7条第1項の規定に基づく合併の実施に伴い、下記のとおり住所の変更があったことを証明する。

住所の表示	
[実施前]	[実施後]
高知県吾川郡伊野町	高知県吾川郡いの町
高知県吾川郡吾北村	
高知県土佐郡本川村	
実施年月日	
平成16年10月1日	

大字以降、番地等の表示の変更はありません。

平成 年 月 日

高知県吾川郡いの町長
(高知県吾川郡いの町長職務執行者) 印

会長



伊野町長
塩田 始

平成15年1月20日に設置された伊野町・吾北村・本川村合併協議会は、平成16年10月1日いの町の廃置分合によって、9月30日をもって解散することになります。合併協議会委員の皆さまには、多岐にわたる事項について毎回真摯にご協議いただきありがとうございました。(敬称略)

副会長



吾北村長
小松 保喜



本川村長 山中 学
(平成15年1月20日～5月13日)



本川村長 山中 安夫
(平成15年5月14日～)



委員



伊野町議会議長
畑山 博行



吾北村議会議長
黒石 利武



本川村議会議長
和田 公靖



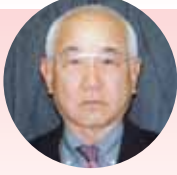
伊野町議会副議長
井上 敏雄



吾北村議会副議長
筒井 鷹雄



本川村議会副議長
川村 茂



伊野町議会議員
浜田 孝介



伊野町議会議員
土居 豊栄



吾北村議会議員
伊藤 隆茂



吾北村議会議員
筒井 幹夫



本川村議会議員 川村 幸久
(平成15年1月20日～2月13日)



本川村議会議員 伊東 尚毅
(平成15年2月14日～)



本川村議会議員
中平由美子



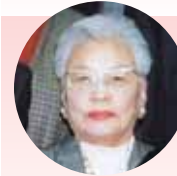
伊野町助役
上田 周五



吾北村助役
和田奨四郎



本川村助役 山中 幹夫
(平成15年1月20日～6月1日)



学識経験者(伊野町)
西川かず子



学識経験者(伊野町)
長崎 讓



学識経験者(伊野町)
片岡 幹夫



学識経験者(伊野町)
岡 健市



学識経験者(伊野町)
土居美代子



学識経験者(伊野町)
佐藤 廣志



学識経験者(伊野町)
山本 高裕



学識経験者(吾北村)
川村 奈央



学識経験者(吾北村)
細川 治雄



学識経験者(吾北村)
岡林 富男



学識経験者(吾北村)
筒井 静一



学識経験者(吾北村)
弘瀬 和子



学識経験者(吾北村)
北川 一海



学識経験者(吾北村) 中岡 孝幸
(平成15年1月20日～3月31日)



学識経験者(吾北村) 岡田 桂
(平成15年4月1日～)



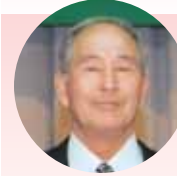
学識経験者(本川村)
曾我部義晴



学識経験者(本川村)
山中 治



学識経験者(本川村)
森川 森次



学識経験者(本川村)
中平 一三



学識経験者(本川村)
山中千代子



学識経験者(本川村)
伊東 誠



学識経験者(本川村)
川村 明人



学識経験者(高知県合併支援室長)
隅田 明

新町“いの町”
発足に向けて
ご苦労さまで
した。



監査委員



伊野町
小松 成喜



吾北村
山田 裕



本川村
岡林 弘

ごあいさつ

伊野町・吾北村・本川村合併協議会
会長 塩田 始



いの町誕生 合併協議会の解散にあたって

3町村の合併について協議を行ってまいりました「伊野町・吾北村・本川村合併協議会」が、いの町誕生に伴い平成16年9月30日をもってその役割を終えることとなります。

平成15年1月20日に法定協議会を設置して以降、約1年10ヶ月が経過しました。この間、41の協定項目については、本協議会、小委員会と協議を重ねる中で、紆余曲折もありましたが、それぞれの立場を理解し合い、尊重しながら慎重に結論を導き出しました。そして、合併協定調印式、3町村議会による合併関連議案の可決を経て、高知県知事から3町村長に町村の廃置分合及び郡の区域決定に関する決定書が交付され、8月13日、総務大臣告示により、法律に基づいた全ての手続きが完了、10月1日をもって正式に「いの町」が誕生することとなりました。

これもひとえに、合併協議会委員の皆さまの真摯なご協議はもとより、適切にご指導、ご支援を賜りました3町村の議会議員の皆さまをはじめ、関係各位の皆さま、そして多くの住民の皆さまのご理解、ご協力の賜物と心から感謝とお礼を申し上げます。

新町のまちづくりのキーワードは「豊かな自然と心に出会えるまち・いの～緑のダムと清流を後世の子どもたちに～」です。私たちには、この圏域が育んできた豊かな自然と心を、後世の子どもさんに残し、地域に住む誰もが誇りに思えるような「まち」づくりを住民の皆さまと共に手を携えながら推進していく責務がございます。今後とも、住民の皆さま方の深いご理解とご協力をよろしくお願い申し上げまして、本協議会解散のごあいさつといたします。

合併までの主な経緯

平成16年2月24日

吾北村中央公民館にて合併協定調印式が行われる。

平成16年3月19日

3町村議会で廃置分合（合併）関連議案が議決される。

平成16年3月31日

高知県知事に廃置分合（合併）申請書を提出。

平成16年7月26日

廃置分合（合併）及び郡の区域の決定について高知県議会で議決される。

これを受けて、高知県知事により廃置分合（合併）及び郡の区域が決定され、総務大臣に届出が行われる。

平成16年8月13日

町村の廃置分合、郡の区域決定について、総務大臣による告示が行われる。

平成16年9月

3町村議会で9月30日をもって合併協議会の廃止関連議案が議決される。

平成16年10月1日

“いの町”誕生!!

伊野町のあの日・あの時

明治28年	町制施行により「伊野町」として発足	昭和49年	伊野町立公民館・図書館完成
昭和29年	町村合併促進法により隣接の宇治・八田・川内村と合併 神谷村を吸収合併 製紙工業会結成	昭和50年	台風5、6号により未曾有の大被害、激甚災害地域指定を受ける
昭和30年	三瀬村を吸収合併	昭和51年	仁淀川中央清掃事務組合ゴミ処理工場完成 国鉄バス「なんごく号」の伊野駅停車決まる 故吉井源太氏の「日本製紙論」80年ぶりに復刊
昭和31年	八田で社会保険病院診療開始	昭和52年	八代八幡宮の廻り舞台が国の重要有形民俗文化財に指定される 台風17号により再び大被害を連年にわたり受ける 機能訓練室“リハビリテーション”が開設される
昭和32年	八田、池ノ内小学校を統合、伊野南小学校として発足	昭和53年	日下川放水トンネル伊野側よりの工事スタート 体の不自由な来庁者に「福祉電話」設置
昭和33年	啗内坂改修工事始まる	昭和54年	青少年育成町民会議結成
昭和34年	仁淀川観光協会発足	昭和55年	日曜在宅医制発足で救急医療態勢前進
昭和35年	観光鶏飼いはじまる 新商工会発足	昭和56年	大國さまで立版古（摘み絵）が見つかる 八十地区からの高知取水を町議会正式拒否 町議会だより「創刊号」発行される
昭和36年	伊野町駅前の宅地化進む	昭和57年	伊野町消防団が日本消防協会より特別表彰「まとい」受賞
昭和37年	宇治川導流トンネル着工	昭和58年	早稲川放水トンネルが完成 公共下水道事業に着工
昭和38年	伊野町中心部で大火 県立伊野商業高校が北内に開校	昭和59年	音楽家平井康三郎氏が伊野町名誉町民として顕彰される
昭和39年	土讃線に波川簡易駅設置される	昭和60年	伊野町「紙漉太鼓」作曲 伊野町紙の博物館が開館
昭和40年	国道194号改修進む 新農協誕生	昭和61年	第57回選抜高校野球大会で伊野商業高校初優勝 皇太子殿下が紙の博物館をご視察
昭和41年	ブラジル国、サンパウロ州コチア市と都市提携、姉妹都市となる	昭和62年	仁淀病院自治体立優良病院表彰を受彰 伊野駅前に自転車駐輪場を開設
昭和42年	仁淀川下流衛生事務組合し尿処理場が土佐市に完成 琴平トンネル開通	昭和63年	「伊野町」地方自治功労自治大臣表彰に輝く 伊藤神谷氏を名誉町民に推挙
昭和43年	国道33号問屋坂工事一部完了 塵芥焼却場が池ノ内に完成	平成元年	伊野町商工会館が完成 天王ニュータウンの分譲が開始される 三瀬支所を廃止 「紙の博物館」が第1回公共建築賞の特別賞に輝く
昭和44年	伊野・枝川が高知広域都市計画区域となる 伊野町歌決まる 国道33号問屋坂工事完成	平成2年	「和紙の里まちかど美術展」が開催される 伊野町公共下水道事業が供用開始
昭和45年	特別養護老人ホーム偕楽荘が天神に開所 町役場庁舎完成 台風10号により被害多し、災害救助法適用される 伊野町開発公社設立	平成3年	仁淀病院併設老人保健施設「仁淀清流苑」が開所 神谷支所を廃止 紙の博物館で「高知国際紙画展」が開かれる
昭和46年	公審対策審議会を設置 中央広域市町村圏協議会が設置される 機械漉業者が伊野製紙工業会を結成	平成4年	枝川第2都市下水道事業・呑吞雨水貯留施設が完成 八田に「高知県立青少年体育館」が完成 「仁淀川高知取水に関する協定書」に調印
昭和47年	組立立仁淀病院新築移転 集中豪雨で枝川地区に災害救助法適用される 国道194号谷地区を残して完成 神谷の典具貼紙にキワニス文化賞		「ふれあい菜の花まつり」を開催
昭和48年	波川玄蕃城跡で礎石発見 仁淀消防組合設立 伊野町土地開発公社設立 伊野町史発行		
昭和49年	バーガ森で弥生時代の住居跡発見		

吾北村のあの日・あの時

平成4年 全国消防操法大会「小型ポンプの部」で伊野町消防団
宇治分団が全国優勝

平成5年 伊野町シルバー人材センターが発足

平成6年 八天大橋開通
全国消防操法大会で伊野町消防団伊野分団が優勝

平成7年 土佐和紙工芸村が開村
ギャラリーコバが開館
伊野町制施行100周年記念行事

平成8年 議員定数を20人に削減
「まちかど美術展」開催

平成9年 土佐七色の里新築落成
高知西バイパス1期区間供用開始
清流保全条例を制定

平成10年 伊野町総合保健福祉センター新築落成
八代地区農業集落排水事業供用開始
高知自動車道伊野ICが開通

平成11年 日本板紙工場が環境ISO14001を取得

平成12年 水辺の駅「あいの里仁淀川」オープン
「紙のこいのぼり」活動 第4回ふるさとイベント大賞
受賞
町消防団が全国消防沿操法大会で優勝

平成13年 新宇治川放水路トンネル第1工事着工
土佐典具帖紙が国の重要無形文化財になり浜田幸雄さん
が人間国宝に認定される

平成14年 新宇治川放水路トンネル第2工事着工

平成15年 高知西バイパス新仁淀川橋（仮称）下部工事着工

平成16年 加田地区農業集落排水事業供用開始

3町村それぞれに
長～い長～い歴史が
あ～あ～のう...



昭和31年 「吾北村」誕生(旧清水村、上八川村、小川村、下八川村合併)
村議会議員選挙、初議員26人決まる
吾北広報第1号発行

昭和32年 吾北村合併1周年記念式典開催
村社会福祉協議会結成

昭和33年 森林組合合併
合併優良町村として自治庁長官表彰を受ける
追手前高等学校上八川分校校名変更、吾北分校となる

昭和34年 追手前高校吾北分校完成

昭和35年 国民健康保険事業開始

昭和36年 村老人クラブ結成
村商工会発足

昭和37年 高知～西条線国道昇格、194号となる
村農業協同組合誕生、(清水・上八川・小川・下八川各
農協合併)

昭和39年 村役場小川支所完成
村議会議員定数22人となる

昭和40年 交通安全の村を宣言
村史編さん開始

昭和41年 村章決まる

昭和42年 村青年連絡協議会結成
第1回村民体育大会開催

昭和44年 吾北音頭できる
吾北村歌できる
農協こんにやく工場完成

昭和45年 小川中学校、県中学総合体育大会でソフトボール優勝

昭和46年 小川中学校、県ソフトボール協会主催中学校春季選手権
大会で優勝
村体育会結成
村民体育館完成
村議会議員定数18人となる

昭和47年 津賀才小学校、下八川小学校へ統合
山村開発センター完成
村役場庁舎完成

昭和48年 清水第一小学校、県春季少年剣道大会で優勝
仁淀消防組合消防署吾北分署業務開始
大峠トンネル開通

昭和49年 ごみ焼却場完成
仁淀消防署吾北分署完成
川又と本川村大森を結ぶ林道東谷～大森線開通
国道194号大森トンネルの付け替え工事着手

昭和50年 台風5号で未曾有の大被害、死者5人・重軽傷18人・
全半壊及び流失152戸・被害総額200億円
小川・西谷・東谷・柳野各小学校廃校
社会福祉協議会法人化

昭和51年	小川統合小学校完成開校 台風17号で前年に続き被害続出、軽傷2人・全半壊17戸・被害総額約70億円 下八川澱地に村内初の押ボタン式信号機設置	平成5年	屋内ゲートボール場完成 思地トンネル開通 程野育樹祭モニュメント除幕
昭和52年	県内最長寿者・大平鍛次郎氏(106歳)に記念品贈呈 村史発刊 吾北畜産協会発足 下八川村民運動場完成	平成6年	異常湧水で村内カラカラ、早明浦ダム干上がる
昭和53年	特別養護老人ホーム「吾北荘」完成 下八川中学校、県下武道香南・室戸・南国大会(柔道)で優勝 下八川中学校、県体(柔道)で優勝、四国大会(徳島)・全国大会(東京)出場	平成7年	仁淀川広域市町村圏発足(土佐市・春野町・伊野町・日高村・吾北村) 農協合併(吾川村・日高村・越知町・池川町・佐川町・仁淀村・吾北村・斗賀野・佐川町施設が合併)、コスモス農業協同組合となる 「写真文化の村」宣言 中学校統合条例可決 村議会議員定数12人となる
昭和54年	特別養護老人ホーム「吾北荘」事業開始 災害復興記念式典及び記念碑除幕	平成8年	吾北村ホームページ開設 吾北中学校開校 グリーンパークほどのにオートキャンプ場完成 在宅介護支援センター開設
昭和56年	小川中学校(女子)、県体ハンドボール初優勝	平成9年	新寒風山トンネル開通 吾北分校清流太鼓クラブが全国高等学校総合文化祭出場
昭和57年	県道18号が国道439号に昇格 中央公民館完成	平成10年	短期留学生受け入れ開始 グリーンパークほどのにバギー場完成 高知県中学校冬季バトミントン大会で吾北中完全制覇 高知中央西部焼却処理事務組合(土佐市・春野町・伊野町・吾北村)設立
昭和58年	筒井直和村長、高知県町村会会長就任	平成11年	下八川少年消防クラブ消防長官表彰受賞 国道439号新大峠トンネル供用開始 グリーンパークほどのにカート場、パークゴルフ場オープン 2002よさこい高知国体開催(本村では自転車ロード・山岳競技)
昭和59年	吾北保育所完成 追手前高校吾北分校新校舎完成 長引農産物集出荷調整施設完成 村議会議員定数16人となる	平成12年	清水地区住宅団地分譲開始(23区画)
昭和60年	吾北村出身藤田正二君、技能オリンピックで金メダル獲得 「第1回陣ヶ森を歩こう家族の集い」開催	平成13年	伊野町・吾北村・本川村合併協議会設立 道の駅「633美の里」オープン
昭和61年	程野の滝観光開発事業着工 総合検診開始	平成14年	
昭和62年	グリーンパークほどののバンガロー完成 陣ヶ森放牧場開設	平成15年	
昭和63年	村議会議員定数14人に削減 第1回ほのほの王国もみじまつり 新寒風山トンネル着工		
平成元年	清水、小川、下八川支所廃止 国道194号安望大橋完成 国土(地籍)調査開始 森林とのふれあいシンポジウム全国大会(於ほどの)開催 国道439号郷ノ峰トンネル竣工 窓口業務の電算化		
平成2年	国道439号瀬越バイパス完成		
平成3年	筒井直和村長、全国町村会会長に就任 国道439号高岩トンネル竣工 シトウ1億円達成		
平成4年	全国育樹祭開催 第1回海外研修10人(ドイツ・スイス)		

あの日・あの時、
みんなあがいつも
輝いちゃった...



本川村のあの日・あの時

明治22年	市町村制施行により、「本川村」となる	昭和59年	寒風荘オープン
大正11年	伊野～本川～本山間が県道となる	昭和60年	本川村国保診療所改築落成
昭和10年	長沢～日比原間道路工事成 大森トンネル開通	昭和61年	ロッジ寒風オープン
昭和11年	富士村分村問題起こる	昭和63年	本川プラチナ交流センター新築落成 '88れいほく高速博へ参加
昭和15年	大橋ダムおよび分水第1発電所が完成 長沢ダム着工	平成元年	本川村制施行100周年記念行事
昭和22年	新自治法による村長、村議選挙開始 6・3制開始	平成2年	白猪谷の水源地帯を吉野川の源流と確認
昭和25年	村立診療所再開設	平成3年	瓶ヶ森線一般開放 県内初の高齢者生活福祉センター「朝霧荘」がオープン
昭和27年	教育委員会発足	平成5年	初の林業振興大会を開催
昭和30年	県道高知～西条線が主要地方道となる 石鎚山が国定公園に指定される	平成6年	3月25日、36年ぶりの春雪 「恵みの森」をつくろうと吉野川源流に3千本を植樹
昭和33年	中央公民館新築落成	平成7年	5月に瓶ヶ森周辺に季節はずれの積雪
昭和34年	大森川ダムが完成	平成8年	本川中学校ハンド部が県中学校総体で優勝 新寒風山トンネルが貫通
昭和35年	国保診療所開設	平成9年	「村未来森」を設立
昭和37年	国保診療所大橋出張所開設	平成10年	国有林で大規模火災発生
昭和38年	国保診療所越裏門出張所開設 「本川神楽」無形文化財として県指定 「本川広報」創刊	平成11年	温泉発掘工事始まる
昭和39年	第2大森トンネル、寒風山トンネル開通 寒風荘開設	平成12年	氷室サミット開催 道の駅「木の香」オープン 新郷土館完成
昭和40年	本川村農協合併	平成13年	氷室献上隊、高知城へ（本川～吾北～伊野と大八車で徒歩リレー） 木の香温泉に露天風呂完成 第1回酸欠マラソン開催
昭和43年	学校給食開始	平成14年	本川中学校で山村留学開始 本川小と越裏門小が休校。長沢小学校に統合され村内1小学校となる。
昭和45年	郷土館開設	平成15年	木の根ふれあいの森オープン
昭和47年	山中家の住宅が国重要文化財の指定を受ける 本川村史編集委員会発足		
昭和48年	手箱山氷室発掘調査 山荘しらすオープン 本川中学校名目統合となる 風景林（寒風山、岩黒山その他）指定		
昭和49年	本川中学校校舎新築落成 図書館設立		
昭和50年	本川中学校統合 同寄宿舎完成		
昭和51年	本川揚水発電所設立認可される		
昭和52年	新大森トンネル開通		
昭和55年	本川村史発刊 本川村庁舎完成 「本川神楽」国重要文化財指定を受ける		
昭和56年	寺川小学校、越裏門小学校に統合される		
昭和57年	本川神楽研修館新築落成 本川揚水発電所1号発電機運転を開始		

これから
100年先も200年先も
ず～っと“いの町”
のみんなあの
宝もの...



この指と〜まれ!!

新町のいのへの宝物



未来の子どもたちが故郷を誇らしく語れるように、それぞれの“いとむかし”を宝物として残していけたらいいなあ〜という思いから企画しました「...この指と〜まれ...」作品のご応募ありがとうございました。



題名：白いの み〜つけた！

残したい理由

近所の田んぼでれんげが咲かなくなり、少し遠出の散歩で見つけたれんげ畑で大はしゃぎの娘をパチリ。

娘の成長とともにこんな風に遊ぶこともなくなってしまおうが、減っていくれんげ畑の記録を思い出と共に残してほしい。森脇徳子さん(吾北村小川新別)撮影

題名：いまはなき八田沈下橋

残したい理由

かつて、伊野町八田と土佐市天崎を結んだ沈下橋.....昨今の交通事情の変化により八田大橋が完成し、その姿を消しました。いつまでも残したい在りし日の風景です。

森田 清一さん撮影



今も昔も変わらない豊かな自然と心やさしい人々、いの町の宝物



この写真は、「仁淀川」写真コンテスト事業実行委員会さんより提供していただきました。

題名：いざ、お城下へ！

残したい理由

土佐郡本川村の夏の風物詩「第14回氷室まつり」の一幕です。2月に手箱山(1,806メートル)の氷室に埋められた天然の氷を掘り出し、本川村・吾北村・伊野町の関係者からなる「氷室の水献上隊」が本川村越裏門の会場からいかにのせて下りました。

3町村で行うのはこれが最後のイベントとなりましたが、おまつりの始まりとなった越裏門・寺川地区の村おこし協議会の皆さんの夢を新町“いの”の風物詩として引き継ぎ残していけたらよいなと思います。吾北村企画課撮影



開庁式について (お知らせ)

平成16年10月1日、次のとおり開庁式を行う予定です。

	【本 庁】いの町役場庁舎前	【総合支所】 吾北総合支所庁舎前 本川総合支所庁舎前
A M 8 : 00 ~	新町開庁式開始 オープニングセレモニー 伊野中学校吹奏楽部の演奏	
A M 8 : 15 ~	除幕式 (いの町役場) 町長職務執行者あいさつ	開所式開始 除幕式 (いの町吾北総合支所) " (いの町本川総合支所) 町長職務執行者あいさつ (総合支所長代読)
A M 8 : 25 ~	紙風船とばし	紙風船とばし
A M 8 : 30 ~	通常業務	通常業務

あ と が き

合併協議会事務局が立ち上がったのが、平成14年10月1日……この2年間あっという間に走り抜けたような気がします。住民の皆さま、また各関係方面の多くの皆さまの深いご理解とご協力のもと、10月1日の日が迎えらるることに感謝申し上げます。

また、協議会だより発行につきましては、何かと舌足らずな表現等もあり、皆さまには多々わかりづらい面もあり、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

10月1日以降、合併協議会の解散に伴い協議会事務局もなくなります。私たち事務局職員は、本庁、総合支所のどこかの窓口で、また皆さまにお世話になることとなりますが、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。



町村合併に関するお問い合わせは？

新町での合併に関するお問い合わせにつきましては、当分の間、本庁企画課 (☎893-5855) に対応する予定です。

8月13日付けで、
官報告示がされて、
これで3町村の合併の法的
な手続きが全て完了した
がですね。創刊号で、僕
たちが裏表紙に出場し
だしてから、はや20号、
最終号になりましたね。

そうやねえ、
自分くのまわりのこと
しか知らざったけど、毎
回井戸端会議をするた
んびにみんなあにいら
んなことを教えてもろ
うて、新町を広いこと
知ることができたちや。

なんか今までの
町や村の名前がのう
なることはやっぱり淋
しいけど、これから
新しい町としての1歩
が始まるがやねえ。

そう言やあ、
今度、いの町誕生記念
として11月14日に吾北
地区の程野で「ほのほ
の王国もみじまつり&
里山フォーラム」を開
催することに決まっ
たらしいでえ!



みつまたさん



まちこさん



いくよさん



ひむろくん



によぞうさん



このかちゃん



もまこさん



よさくさん

何と云うても
県内1番じゃあきに、
みんなあが注目してく
れよらあよ!
わしらあも、行政と一
緒になつて、「いの」に
住んでみたいねえ、住
んで良かった!と言わ
れるまちづくりにして
いかんわよ!
「いの」一番!!

「里山フォーラム」
らあて言うたら型ぐる
しゅう思うけど、そう
でもないらしいが、
てね!いの町の自然
や見どころを紹介し
合うたり、3地区の
芸能文化の発表も計
画しちゅうみたい。
楽しみこのかも参
加してみたい!

いやいや、
そうなが!?楽しみ
なちや!町民だっけ
じゃないつくに、
他の町や村の人ら
あにも来てもろ
うて、にぎやかな
お祭りになつたら
えいねえ!
ホホホ

そうよ!
今まで吾北の秋の
一大イベントとし
てやってきよつた
けど、いの町で初
っぱなのイベント
になるき、伊野地
区・吾北地区・本
川地区の住民の方
も巻き込んで、
新町誕生をお祝
いしよう言つて、
実行委員さんが
案を練つてくれ
よらあよ!

いの町誕生記念! ほのほの王国もみじまつり&里山フォーラム

日時 16年11月14日(日)AM9:30~PM4:00 場所 グリーンパークほどの(お祭り広場)

たくさんの方のご来場をお待ちしています!